

令和6年度白山火山防災訓練について

1 目的

白山火山防災対策の迅速かつ的確な初動体制を確立するため、火山の状況に関する解説情報(臨時)の発表及び噴火警戒レベル引き上げに伴う登山者等に対する情報伝達の確認や、入山規制、下山者安否確認の訓練を実施することにより、防災対策に万全を期す。

2 日時

- ①令和6年6月27日(木) 午前10時00分～午前10時30分
- ②令和6年6月28日(金) 午前10時00分～午前11時00分

3 場所

- ①石川県庁行政庁舎6階災害対策本部室
- ②市ノ瀬登山口、防災関係機関庁舎(石川県庁、白山市役所 ほか)

4 参加機関

石川県、岐阜県、白山市、白川村、警察、消防、その他防災関係機関
32機関約100人(石川県)

5 訓練想定

白山において、火山活動の活発化が観測されたため、気象庁より6月27日10時00分に、火山の状況に関する解説情報(臨時)が発表された。その後、28日に噴火が発生し、気象庁より、同日10時00分に、「噴火警戒レベル3(入山規制)(警戒範囲:火口域から4km)」が発表され、登山者等の避難が必要となる。

6 訓練内容

(1) 火山の状況に関する解説情報(臨時)発表時の対応訓練 6月27日(木)

○対応協議訓練

- ・ 白山避難計画の情報連絡体制図に基づく情報伝達
- ・ **新**「火山の状況に関する解説情報(臨時)の発表を踏まえた対応協議(Web会議)
参加機関:石川県、白山市、岐阜県、白川村、気象台 等

(2) 噴火警戒レベル3への引き上げ時の対応訓練 6月28日(金)

①情報伝達訓練

- ・ 白山避難計画の情報連絡体制図に基づく情報伝達(噴火警戒レベル等)
- ・ 緊急速報メールによる登山者への情報伝達(発信直前までの手順確認)
- ・ ヘリによる下山呼びかけ(警戒範囲4km外)(市ノ瀬)

②入山規制訓練

- ・ 登山口(市ノ瀬)において規制看板を設置し、入山規制を実施
→そのほかの登山道・県道(6か所)の入山規制は図上訓練にて実施

③下山者安否確認訓練

- ・ 登山口(市ノ瀬)において下山者の氏名・住所等を登山届で確認
※登山地図アプリにより提出された登山届を用いた安否確認も実施
→そのほかの登山道(6か所)における安否確認は図上訓練にて実施
- ・ (新) 安否不明者の氏名等公表訓練

④各施設の訓練(室堂、南竜山荘)

- ・ 避難確保計画に基づく情報伝達(噴火警戒レベル等)
- ・ 避難確保計画に基づく登山者の下山誘導、施設閉鎖訓練

7 取材場所

①6月27日(木)

《主要訓練会場》石川県庁行政庁舎6階災害対策本部室

予定時間 10時10分～10時30分頃

②6月28日(金)

《主要訓練会場》市ノ瀬登山口

予定時間 10時00分～11時00分頃

タイムテーブル	内容
10:00頃	噴火警戒レベル1→3に引き上げ(警戒範囲:4km)
10:15頃	登山道に入山規制看板を設置(市ノ瀬園地吊橋) 県道の通行規制を実施(県道33号線市ノ瀬～)
10:25頃 ～	市ノ瀬ビジターセンターで下山者の安否確認を実施 →下山者名簿を作成し、県危機対策課へ送付
10:30頃	市ノ瀬上空からヘリによる下山呼びかけ

※訓練中止の場合は、6時00分頃にFAXで連絡いたします。

《取材についてのお願い》

- ・ 取材される方は、各機関の腕章等の着用をお願いします。
- ・ 訓練中の参加者への取材につきましては、ご遠慮願います。会場には取材対応者を配置し、対応いたします。

《28日(金)の現地訓練終了後の取材対応の窓口について(当日)》

ご不明な点などについては、次の担当者にお問い合わせください。

担当者 石川県危機対策課 釜野 090-5689-1124

<訓練実施箇所>

